

## 感染症等に関わる対応について

新型コロナウイルス感染症については、感染症法による感染症分類において、2類とされておりましたが、令和5年5月8日からは5類に引き下げられ、インフルエンザと同等の扱いとなります。そのことに伴い、「全国中学校体育大会実施上のCOVID-19感染拡大予防ガイドライン」は撤廃になり、新規の対応として「感染症等に関わる対応について」に切り替えられました。本県でも引き続き、感染症等の予防に努めるとともに、「感染症等に関わる対応について」を周知徹底して頂きますようお願いいたします。

### 1 インフルエンザの主な症状について

- ・発熱（38℃以上）
- ・関節の痛み
- ・筋肉痛
- ・喉の痛み
- ・頭痛
- ・全身の倦怠感
- ・鼻水（鼻汁）または鼻づまり
- ・咳 など

### 2 コロナウイルス感染症の主な症状について

- ・発熱
- ・鼻水
- ・喉の痛み
- ・せきなどの呼吸器症状
- ・嗅覚異常や味覚異常 など

### 3 予防措置

- ・うがいの励行
  - ・手洗いの励行
  - ・アルコールによる手指消毒
  - ・使い捨てマスク
  - ・人ごみを避ける
  - ・健康管理、健康状態の監察（チェック）
- ※各宿舎入り口、大会会場入り口等に手指の消毒薬を設置する。チーム及び個人（参加者）の責任において、うがい、手洗い、マスクの着用、アルコール消毒などの予防に努める。

### 4 受診

健康観察により、上記1・2のような症状が確認された場合は、直ちに医療機関（指定病院）にて受診する。（指導を受ける。）

### 5 報告（大会本部・・・各競技の総務理事長に提出）

- 様式1・・・感染状況を鑑み必要に応じて監督、引率等の責任において別紙（様式1）健康観察記録により参加選手等の健康観察を行い記録する。各チーム保管。
- 様式2・・・大会期間中に医療機関を受診後、感染の有無に関わらず、別紙（様式2）受診報告書に必要事項を明記し、大会本部（総務理事長）に報告する。
- 様式3・・・医療機関での診察、治療、関係機関の指導を受け、宿舎に隔離、入院、帰宅等の措置をする。（この際、監督、引率者等は保護者、学校等に連絡する）監督、引率者等は別紙（様式3）罹患届出書を作成し、大会本部（総務理事長）に提出する。